

金沢市歴史的庭園振興プラン

令和7(2025)年3月
金沢市

目 次

第1章. はじめに	- 1 -
1-1. プラン作成の目的	- 1 -
1-2. プランの位置づけ	- 1 -
第2章. 金沢の庭園文化	- 3 -
2-1. “庭園文化”の言葉が意味するもの	- 3 -
2-2. 金沢の庭園文化とは	- 4 -
第3章. 現状と課題	- 8 -
3-1. 歴史的庭園の調査・文化財指定等の状況	- 8 -
3-2. 庭園・造園に関する各種指標の整理	- 14 -
3-3. 歴史的庭園等の保存に係る制度・取り組み	- 17 -
3-4. 歴史的庭園の活用状況	- 20 -
3-5. 課題の整理	- 22 -
第4章. プランの理念と施策の展開	- 24 -
4-1. プランの理念	- 24 -
4-2. 基本方針と施策の方向性	- 26 -
4-3. 主な具体的施策	- 29 -
第5章. 推進体制と進行管理	- 34 -
5-1. プランの推進体制	- 34 -
5-2. プランの進行管理	- 34 -
付 錄. プラン作成までの経過	- 35 -



第1章. はじめに

1-1. プラン作成の目的

近世城下町都市として成立して以降、一貫して戦災に遭うことのなかった本市には、主に藩政期から明治、大正、昭和の各時代につくられた歴史的庭園が今もなお多く残されています。武家社会の間で浸透した庭づくりの文化は、近代以降にも実業家や商人層などを中心に受け継がれ、多様な趣向を持つ庭園が生み出されてきました。

これら一連の庭園は、建造物や自然環境、あるいは茶道などの伝統文化とも密接に関連しながら今日まで継承されてきたものであり、歴史都市金沢を象徴する貴重な文化遺産であるといえます。

さらに近年では、金沢城跡を核とした中心市街地に展開している、城下町時代からの都市構造に由来する豊かな用水網と、この流れを取り入れた庭園群が、都市のグリーンインフラ、SDGs などの観点からも高い注目を集めています。令和5年（2023）10月には、生態系回復や環境保全を推進する国連環境計画において、本市が国内で唯一の「都市生態系再生モデル都市」に選定されました。

「金沢市歴史的庭園振興プラン」（以下、プラン）は、このような金沢の庭園にみられる多面的な特徴の検討・整理を通して「金沢の庭園文化」を定義することで、歴史的庭園が有する価値や魅力を顕在化させ、歴史遺産・文化観光資源としての効果的な活用の推進を図るとともに、価値や魅力を共有する関係者が協働し、歴史的庭園を持続可能なかたちで保存継承していくことを目指して作成するものです。

1-2. プランの位置づけ

（1）対象区域

プランの対象区域は、市内全域とします。

（2）期間

プランの期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。

(3) 上位・関連計画との関係

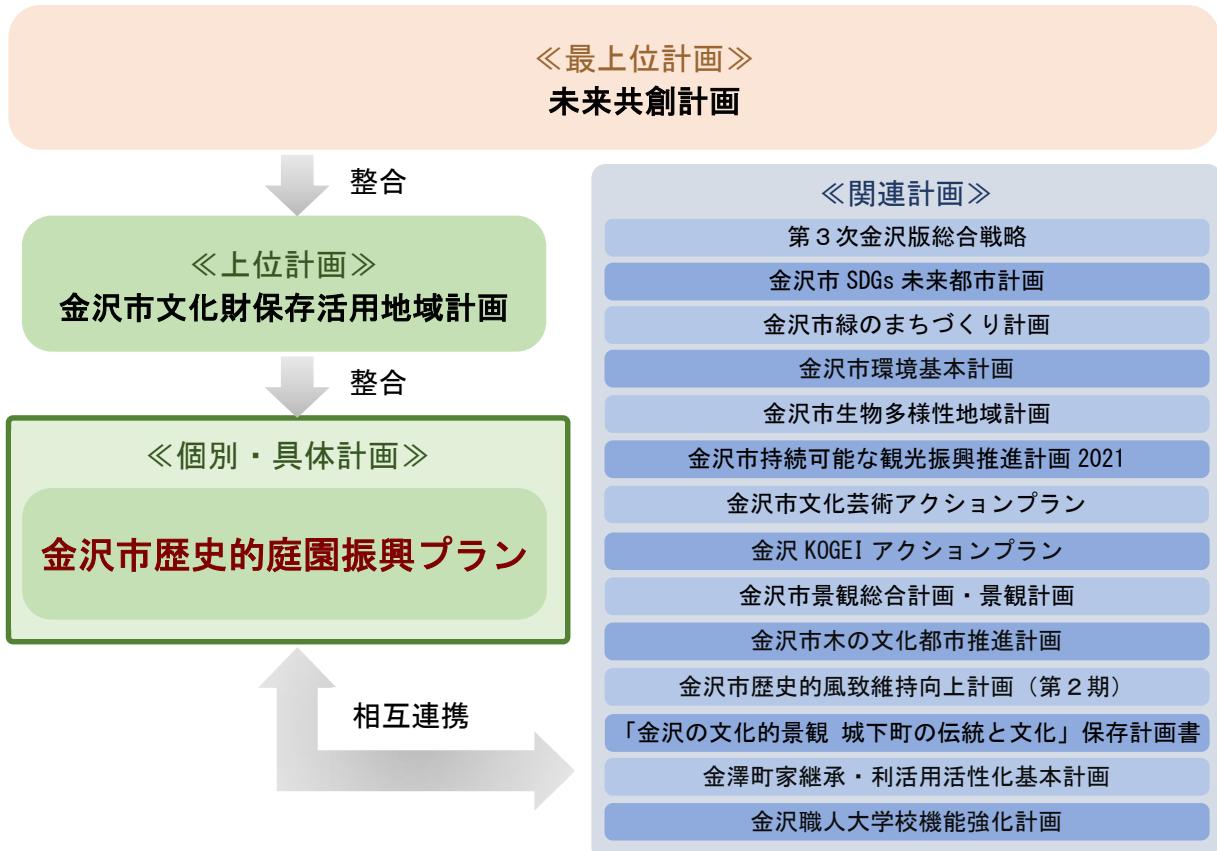
プランは、本市の市政運営における最上位計画である「未来共創計画」(令和6年2月策定)及び、市内の歴史文化遺産の保存・活用について方向性を取りまとめた上位計画「金沢市文化財保存活用地域計画」の個別・具体計画として位置づけます。

また、歴史的庭園に関する様々な文化・分野などにおける市の計画（関連計画）との整合・相互連携を図りながら実施していきます。

なお関連計画のうち、プランにとくに関係するものは以下のとおりです。

- ・「第3次金沢版総合戦略」
- ・「金沢市 SDGs 未来都市計画」
- ・「金沢市緑のまちづくり計画」
- ・「金沢市生物多様性地域計画」
- ・「金沢市持続可能な観光振興推進計画 2021」
- ・「金沢市景観総合計画」「金沢市景観計画」
- ・「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」保存計画書

<プランの位置づけ>





第2章. 金沢の庭園文化

2-1. “庭園文化” の言葉が意味するもの

日本庭園の歴史は古く千年以上も遡ることができ、庭づくりの文化は全国の北から南の隅々にまで広がっています。それぞれの地域で長い年月の間に多様な庭園がつくられ、その地に根差す人々の日々の営みのなかで、大切に受け継がれてきました。

人が介在することによって成立する庭園ですが、その造形は土・石・水・植物といった自然物で構成されています。したがって本質的にその地の気候風土に大きく影響されることになりますが、そのことが庭園に「地域性」（地域による固有性、独自性、地域らしさ）をもたらしています。

これらのこと踏まえ、プランでは“庭園文化”を以下のように整理しました。

庭園文化 = 歴史・風土のなかで生まれ、育まれた地域性のある庭の文化

【参考】地方の庭園文化の事例

〈志布志麓庭園〉

大隅半島の基部に位置する鹿児島県志布志市には、近世鹿児島藩の外城制度に基づく郷土集落（麓）を継承する集落地に、武家屋敷や寺院に起源する住宅庭園が多く残されています。集落はシラス台地裾の谷を利用して形成され、変化に富む立地に、天然の溶結凝灰岩の岩盤や露頭部を利用した枯山水庭園が築かれました。貝蝕の海石を用いた景石・手水鉢や、沖縄のヒンブン（扉風）状の矩折れの通路・壁面等からは、琉球、中国の影響も想起されるなど、地方の風土色を示す一連の庭園群として高い評価を受けています。



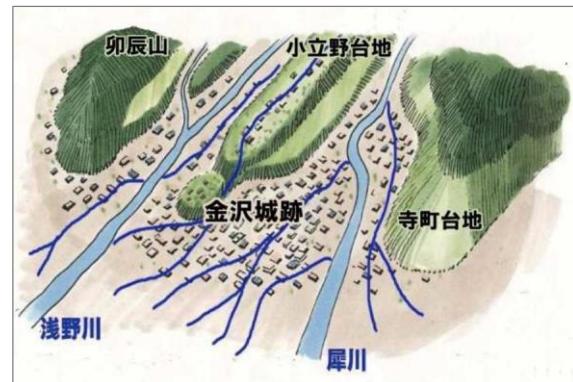
志布志麓庭園（左：天水氏庭園 右：平山氏庭園）

2-2. 金沢の庭園文化とは

(1) 背景

加賀・能登・越中を領地とした最大大名・加賀藩主前田家は、防衛の必要から、3つの丘陵・台地（卯辰山・小立野台地・寺町台地）の間を2つの河川（浅野川・犀川）が流れるこの地の自然条件を巧みに生かし、両河川に挟まれた小立野台地の先端の城郭を中心とする、同心円状の城下町を創り上げました。現在の金沢の中心市街地は、400年以上もの間、内外の戦禍に遭っておらず、江戸時代に形成された都市の構造を色濃く受け継いでいます。

そのため、まちの姿をつぶさに観察すれば、起伏に富んだ地形を背景に水と緑が織りなす都市空間が形成され、金沢特有の気候風土に根ざした多彩な文化が展開されていることがわかります。



中心市街地の地形

1) 自然・気候風土

金沢は、白山山系から連なる山々を南東に背負い、西には日本海の海岸が広がります。冬季には北西の季節風が山々にぶつかることで大量の雪を降らせ、山地からつづく幾筋の河川が平野に豊富な水をもたらします。この変化に富む環境が、都市の基盤を成しています。



中心市街地（航空写真）



犀川



冬季の降雪



2) 多様で重層的な都市空間

豊富な木々がつくる緑がまちの全体に行き渡る様子を指して、金沢は古く「森の都」とも形容されてきました。城跡を中心に広大な緑地を抱え、これを取り巻く庭園が旧武家地に多く集まっています。縁辺の丘陵にも城下町時代に形成された寺院群や墓所の樹林があり、台地縁の自然林とともに現在も豊かな緑量を保っています。石積に沿う坂路や鉤の手に曲がった小路が入り混じる迷路のような街路空間からは、家並みに切り取られるようにしてこうした緑が見え隠れします。近代以降、土地利用の変遷とともに都市の表層的な景観は変化しましたが、いまもって金沢のまちには緑の濃い空間が目立っています。

まちなかには他にも浅野川と犀川を利用した用水が、街路網と同様に天然の地形を生かして張り巡らされており、藩政期から現在まで都市生活の様々な場面で活用されつづけ、庭園の水系にも使われています。



金沢城跡・兼六園の緑



石積に沿う坂路



城下町の用水網

3) 伝統文化

冬場に曇天がつづくことで昼間でも薄暗く、雪がしんしんと降り積もる金沢の気候は、冬場に晴天の多い地域の人からみれば陰鬱と評されることもありますが、まちの人々を内業への集中に導きました。能や茶道、生け花などの屋内で行われるたしなみが生活のなかに根付き、加賀蒔絵や加賀友禅にみられる高度な工芸技術が華開いたその背景には、藩政期以来の振興策に加え、こうした気候も大きく関係しているといえます。

なかでも茶道の隆盛は、一期一会の精神のもとに、客人をもてなす場を重視し美しく設えようとする価値観を育み、質の高い茶室建築や露地（茶庭）を生み出したほか、茶道具や掛け軸、懐石や和菓子などへのこだわりが、美術工芸、食文化などの発展にもつながりました。



工芸文化（加賀蒔絵）



たしなみの文化（茶道）



茶室建築・露地

(2) 金沢の庭園にみられる地域性

こうした都市の成り立ちを反映し、金沢の庭園には次のような地域性が現れています。

<雪国の知恵 一用と景の追求>

今日では金沢の冬の風物詩となっている樹木の雪吊り、灯籠・土塀などに施す薦掛けは、この地方に特有の重く湿った雪から大切な庭木や景物などを保護するために編み出された技術であり、まさに雪国の知恵の結晶といえます。

長い年月を経て確立された多彩な技法、細部にまで気を配った意匠には、それ単体で庭景となる実用の領域を超えた美しさが備わっており、金沢の庭師が受け継いできた美意識が、職人の技巧として反映されています。



雪吊り

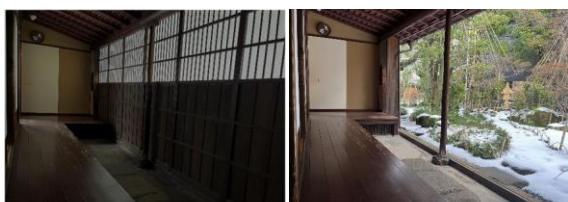


薦掛け

<建築と調和する庭園>

金沢では藩政期から、武士住宅や町家に「土縁」と呼ばれる土間の縁側空間を設けるのが一般的でした。外周に立てる板戸を開閉することで屋外空間にも屋内空間にもすることができ、雪により庭先に出られない冬場に貴重な明かり取りとなるほか、茶道が盛んな金沢では飛石や小灯籠、手水鉢などを設えることで露地の役割をもたせた事例が多くみられます。

このような建物と庭の境界をあいまいにする軒内の庭には独特的の趣きがあり、建築と庭園の融合が図られているともいえます。



土縁



軒内の庭

<水系を生かした作庭>

中心市街地には、城下町の形成に深く関わった辰巳用水、大野庄用水、鞍月用水の流れを取り入れた庭園が集中しています。この造園手法は江戸、明治、大正、昭和の各時代の庭園にみられ、それぞれの庭園で池泉や滝、曲水などの水の意匠に生かされています。

他に、山裾などに営まれる庭園では湧水を利用している事例もあり、金沢では豊かな水環境と一体となった庭づくりが伝統的に行われてきたことがわかります。



用水網を生かした庭園



(3) 総括

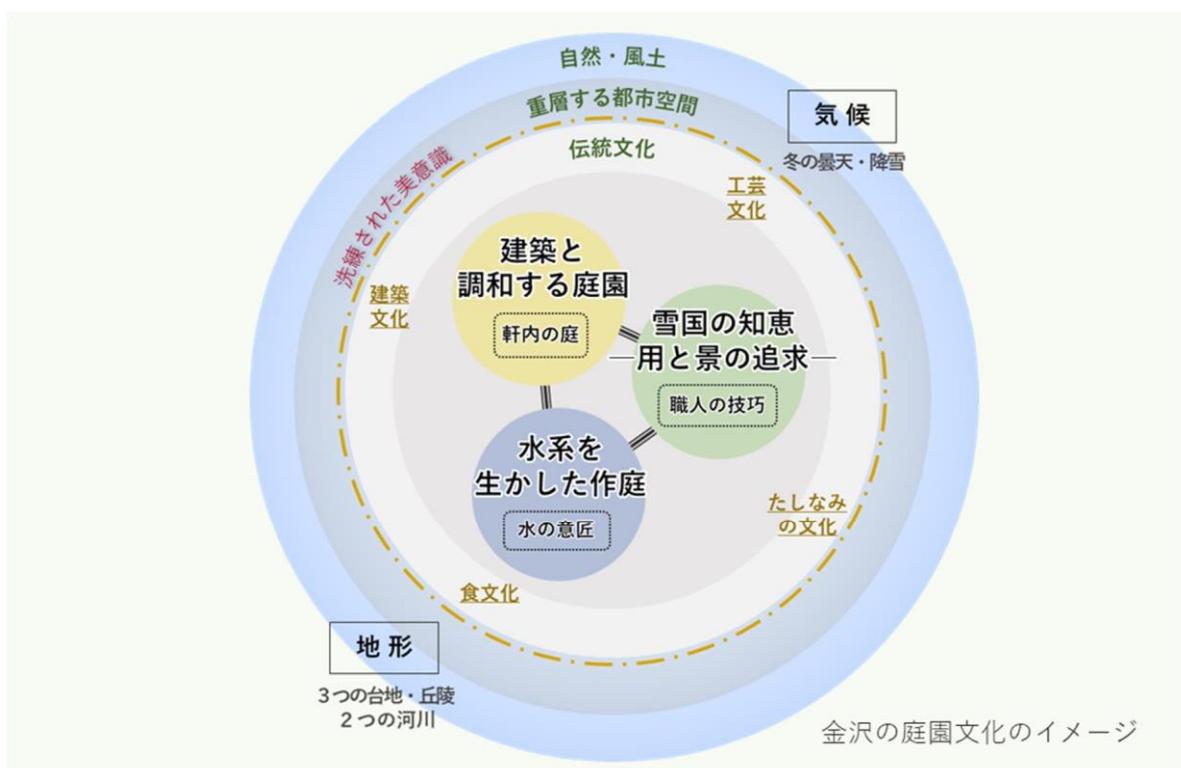
以上のことと踏まえ、プランでは、金沢の庭園文化を次のとおり定義します。

金沢の歴史・文化を背景に、

雪国の気候風土に即した美術工芸・たしなみと関わるなかで興隆し、

今まで庭園意匠や技術を育み継承され、

都市空間や都市生態系、景観を培い発展させている文化



【参考】庭園が象徴する都市生態系

まちなかにみられる豊かな水と緑の景観は、都市に暮らす人々が長年にわたり庭園や用水を様々な用途に使い、大切に維持してきた現れといえます。用水の清流を庭に取り入れ水景に利用する形態は、後背の山々から緑地・水系を中心市街地まで連続させ、多様な生き物の生息・生育地をつなぐ回廊の効果を生んでいます。こうした生態系ネットワークの形成は、現代社会が希求する都市(人)と自然の持続可能な共生に対する、一つのモデルを提示しています。



第3章 現状と課題

3-1. 歴史的庭園の調査・文化財指定等の状況

(1) 調査の状況

第2章で述べたように、旧城下町の区域とおおむね符合する本市の中心市街地には、藩政期の計画性に基づく街路網、惣構・用水網などの都市構造が今も残されています。また、城郭、武士住宅、町家、寺社、近代和風住宅などの、各時代に築かれた歴史的建造物は、都市の時間的あるいは空間的な重層性をよく示しており、それらの集合である武家屋敷跡、寺院群、茶屋街などが、歴史的なまちなみを形成しています。都市空間に広がるこれら有形の諸要素は、本市の歴史都市としての特徴を示す貴重な遺産であるといえます。

本市では、昭和43年（1968）に全国に先駆け制定した「金沢市伝統環境保存条例」を嚆矢として、用水や建造物、まちなみの保全に向けた独自の取り組みを積極的に展開してきました。しかし一方で、同じように歴史遺産として位置づけられるべき「庭園」については、とくに邸宅の庭園など個人が所有する庭園において、保全のための施策を検討するうえで前提となる調査そのものが行われない状態が長く続いてきました。

この状況が課題として認識されるようになった平成15年（2003）、市は、市内の庭園の所在を調査し、歴史的・文化的価値を考証するとともに、その保存策についても検討することで、金沢の歴史・文化を伝える貴重な遺構である歴史的庭園を後世に継承していくことを目的とする「金沢市庭園保存調査委員会」（現在の名称は「金沢市庭園保存検討委員会」（以下、委員会））を立ち上げました。以来、常設の委員会として位置付けており、議題に応じて会議を開催しています。委員は造園、庭園史、建築、郷土史などの各分野に精通した有識者で構成され、市が実施する庭園調査の結果等について、多角的な視点から議論が行われています。



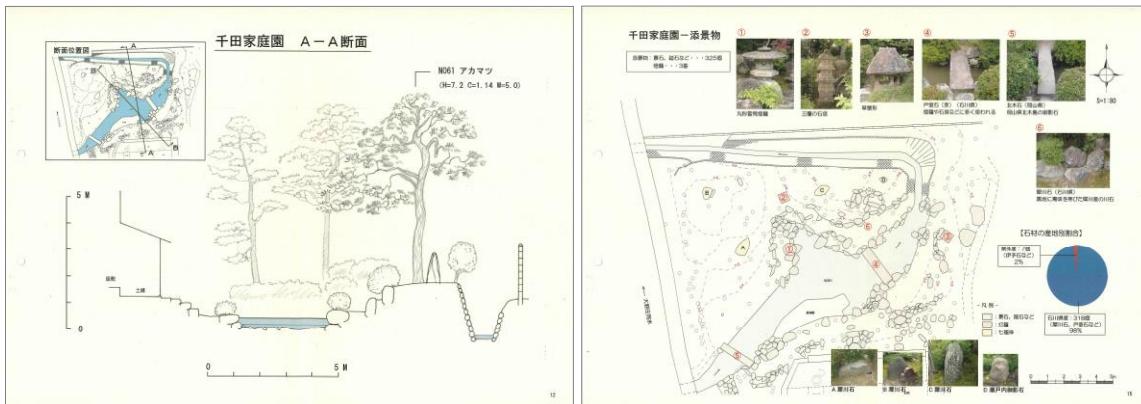
委員会の開催状況（左：会議 右：現地観察）

1) 個別詳細調査

委員会の立ち上げを契機として、文化財的価値の検討などを目的とする歴史的庭園の個別詳細調査（史資料調査、平面測量・実測平面図作成、各構成要素（植栽・水系・石材・工作物等）の調査）を、おおむね年1件のペースで実施しています。これまでに、委員会によ



る文化財的価値の評価・総括を踏まえ、金沢市文化財保護審議会の審議を経て、5件の庭園が金沢市指定文化財（名勝）になるなど、貴重な庭園の確実な保護につながっています。



個別詳細調査

2) 地区単位の調査

個別詳細調査は、その庭園の特徴を整理し、固有の本質的な価値を考察する上で不可欠な取り組みではありますが、1件あたりに要する時間や費用は相当に大きく、進度に限界があるのも事実です。その一方で、少子高齢化の進行や人口減少、北陸新幹線開業以降の開発需要の増大、経済活動の停滞をもたらしたコロナ禍など、近年の社会情勢の目まぐるしい変化を背景に、土地利用の変更などによる歴史的庭園の消失が加速度的に進むことへの危機感から、地区単位での庭園の残存状況及び個々についての概要の把握を目的とする悉皆的な調査の必要性が、より強く認識されるようになりました。

こうした背景のもと、令和3年度～4年度（2021年度～22年度）にかけては、歴史的な建築やまちなみ、古くからの用水利用のあり方がよく残る3つの地区（長町地区・里見町地区・菊川地区）を対象に、歴史的庭園の分布の全体像を把握するとともに、各々の庭園の概略を記録することを主眼とした総合的な調査事業を行いました（令和5年（2023）12月、調査報告書を刊行）。

その結果、対象とした地区で計30件の歴史的庭園の所在が新たに確認され、所有者の尽力により長く継承されてきた庭園が相当数残されていることが明らかとなりました。とりわけ長町地区では、用水の流れを曲水や池泉に利用した、多様な趣向の庭園が集中して保存されており、城下町の都市構造に由来する大野庄用水を核とした一連の「庭園群」が、近代を通して形成・発展し、現在に継承されていることを示す成果が得られました。この庭園群の特徴を、歴史的背景や導水形態の比較検討などにより考察・整理する過程を経て、芸術上及び学術上の価値がとくに高いものと認められた大正時代作庭の金沢市指定名勝「西家庭園」は、令和6年（2024）10月、「西氏庭園」として国の文化財（名勝）に指定されました。城下の武家地における伝統的な宅地の在り方に倣いながらも、新たな趣向と工夫を凝らし造営された近代の優れた住宅庭園として評価されたものです。この国名勝指定は、委員会の立ち上げから約20年にわたり着実に積み重ねてきた庭園分野の調査における象徴的な成果であったとともに、そうした研究の蓄積により浮かびあがってきた「金沢の庭園文化」の多様性や独自性に、あらためて注目が集まるきっかけともなりました。



地区単位の調査

(出典:『金沢市庭園調査報告書—長町地区・里見町地区・菊川地区—』(2023、金沢市文化スポーツ局文化財保護課))

(2) 文化財指定等の状況

文化財保護法では、文化財を、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型によって定義しており、これらの文化財のうち、重要なものを指定・登録し、重点的に保護しています。同様に、石川県文化財保護条例、金沢市文化財保護条例においても、指定等の制度が定められています。文化財の6類型のなかで、記念物はさらに史跡、名勝、天然記念物の3つの種類にわけられており、「庭園」は名勝に含まれます。

金沢市内には、指定制度により指定された庭園が12件あり、内訳は国指定名勝が4件（うち1件は特別名勝）、石川県指定名勝が3件、金沢市指定名勝が5件となっています。一方で、指定制度よりも緩やかな規制のなかで保護を図ろうとする国の登録制度により登録されている庭園は、平成20年（2008）に県内初の登録記念物となった「末浄水場の園地」が唯一の事例でしたが、国名勝「末浄水場園地」として指定（格上げ）されたことに伴い登録解除がされて以降、0件となっています（令和7年（2025）3月10日現在）。

法令等により文化財として指定・登録されている庭園（以下、文化財庭園）の所在地に注目すると、金沢城跡の周辺地域に集中して分布していることがわかります。これは前提として、とくに藩政期以降の歴史遺産は旧城下町区域に多く集積していることが関係していますが、一方で、中心市街地以外の地域における調査が不足していることも影響しています。



市内の文化財庭園一覧

2025（令和7）年3月10日現在

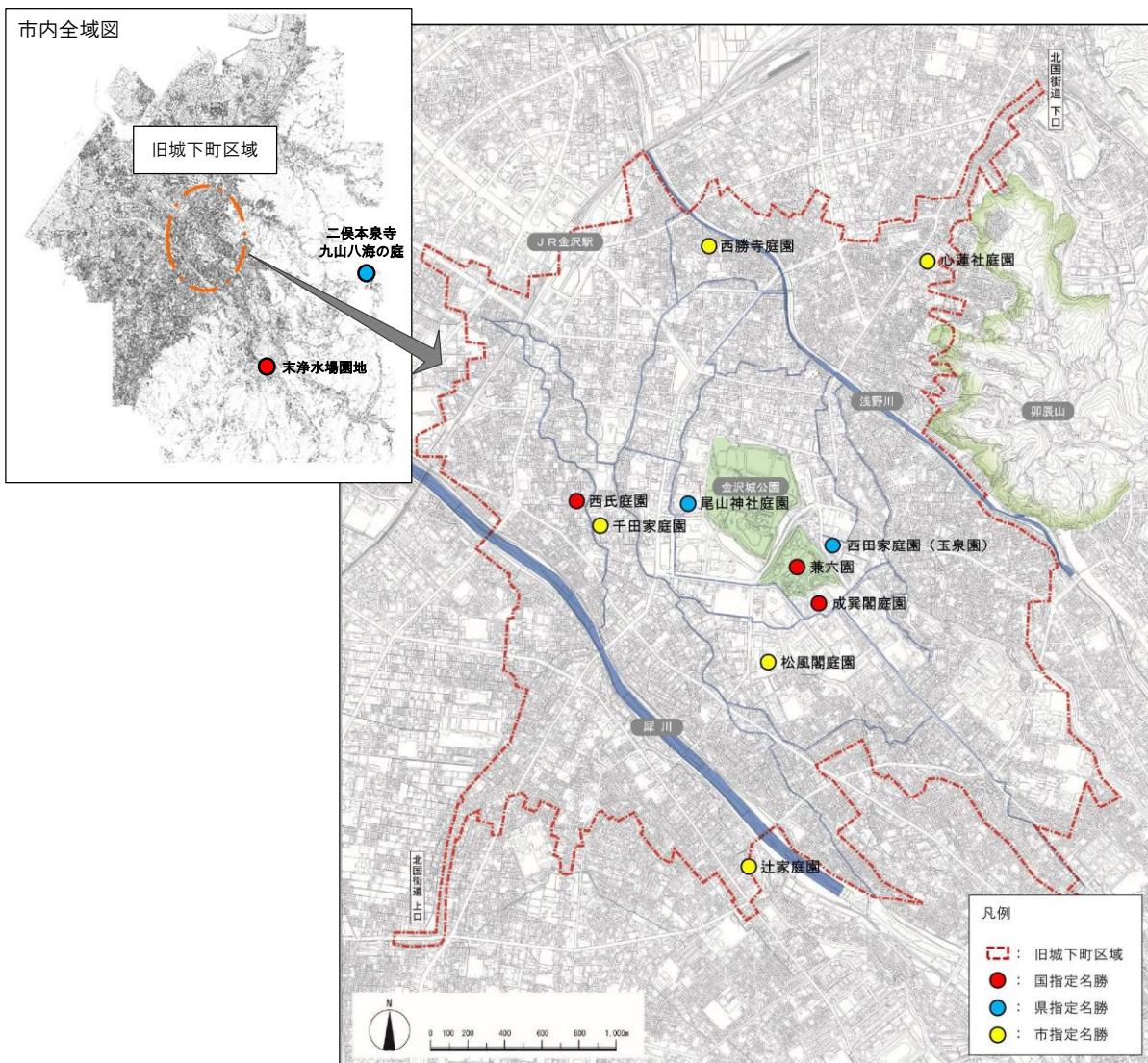
	名称	所有者または管理者	所在地	指定年月日
国指定	兼六園 ^(※1)	石川県	兼六町1-1	1985（昭和60）年3月20日
	成巽閣庭園	公益財団法人 成巽閣	兼六町1-2	1929（昭和4）年4月2日
	末净水場園地	金沢市	末町1-1	2017（平成29）年2月9日 ^(※4)
県指定	西氏庭園	個人	長町3丁目地内	2024（令和6）年10月11日
	西田家庭園（玉泉園） ^(※2)	一般財団法人 西田家庭園保存会	小将町8-5	1960（昭和35）年5月27日
	二俣本泉寺九山八海の庭	宗教法人 本泉寺	二俣町子8	1970（昭和45）年11月25日
市指定	尾山神社庭園 ^(※3)	宗教法人 尾山神社	尾山町11-1	1978（昭和53）年12月21日
	心蓮社庭園	宗教法人 心蓮社	山の上町4-11	1989（平成元）年5月1日
	辻家庭園	個人	寺町1丁目地内	2004（平成16）年11月11日
	松風閣庭園	北陸放送株式会社	本多町3-2-1	2008（平成20）年5月1日
	千田家庭園	個人	長町1丁目地内	2013（平成25）年1月11日
	西勝寺庭園	宗教法人 西勝寺	瓢箪町8-6	2022（令和4）年3月22日

(※1) 特別名勝

(※2) 正式には「西田家庭園 玉泉園及び灑雪亭露地並びに庭園」

(※3) 正式には「尾山神社庭園（旧金谷御殿庭園）」

(※4) 追加指定



文化財庭園の位置

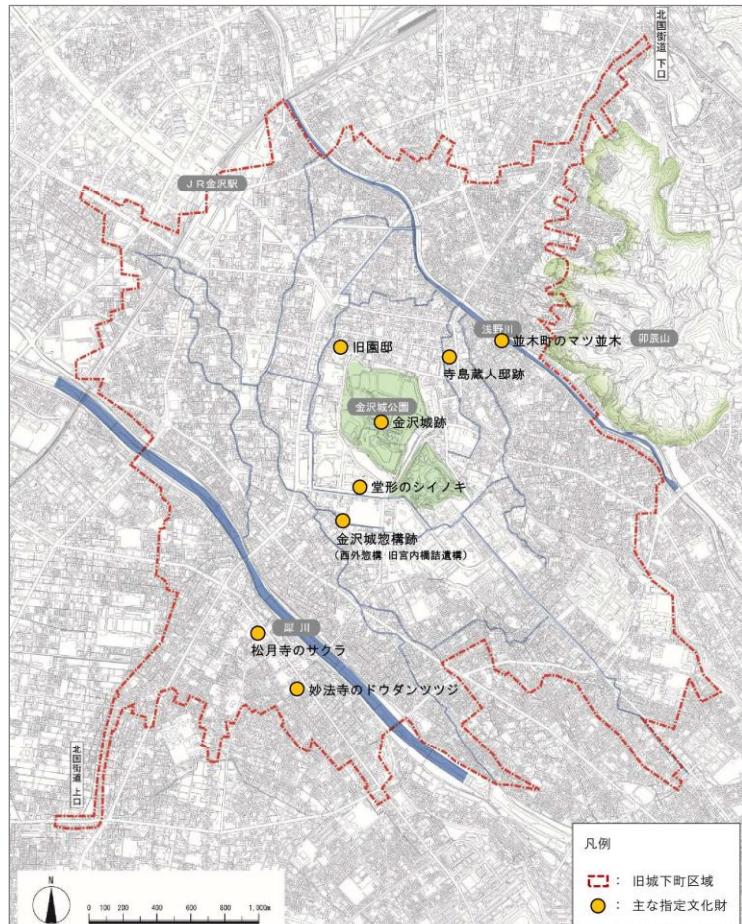
藩主家の庭園	藩主家の庭園	藩主家の庭園
兼六園	成巽閣庭園	尾山神社庭園
		
加賀前田家が金沢城の外郭に築いた林泉回遊式の大名庭園。5代綱紀による作庭以降、歴代当主が整備を重ねてきた。辰巳用水の流れを取り入れ、多彩な水の意匠に生かしている。	加賀前田家13代斉泰が、母である真龍院のため文政3年（1863）に造営した巽御殿（後の成巽閣）に備わる庭園。主庭や2つの中庭はそれぞれ趣が異なり、優美な建築と調和する。	現況の庭園は慶應2～明治2年（1866～69）、加賀前田家13代斉泰の隠居に伴い整えられた。雅楽の樂器や装束をかたどった中島、石造アーチ造の橋など、斬新な意匠が特徴。
武家の庭園	武家の庭園	寺院の庭園
西田家庭園（玉泉園）	松風閣庭園	二俣本泉寺九山八海の庭
		
加賀前田家2代利長の近侍となつた脇田直賢が江戸時代初期に着工、その後脇田家4代の頃に完成したと伝わる。兼六園に近接し、台地縁の傾斜を生かした空間構成が特徴。	加賀前田家の重臣として禄高5万石を与えられた本多家が代々所有した庭園。江戸時代初期の作庭と伝えられ、豊かな自然林が覆う池泉にはかつて辰巳用水の分流が注いでいた。	本堂西側の書院背後にある庭園は、本願寺中興の祖とされる僧侶蓮如が、文明3年（1471）当寺を再訪した折に作庭したものと伝わる。山麓に穿った池に、六ヶ所の岩島を配す。
寺院の庭園	寺院の庭園	近代の庭園
心蓮社庭園	西勝寺庭園	末浄水場園地
		
当寺は藩の寺院再配置政策で寛文14年（1637）に卯辰山山麓へ移転、その頃の作庭とみられる。書院に面して山裾の湧水を生かした池泉があり、対岸の築山には枯滝石組が残る。	慶應3年（1867）に藪内流の皆伝を受けた20世住職が、自坊の茶の湯空間として茶室「雀庵」と露地を造営。茶道が盛んな金沢の庭園文化の系譜をたどる上で意義深い事例。	昭和7年（1932）完成の前庭は、浄水場全体の機能的空間構成と深く関連する、楕円形と対照性を意識した幾何学的デザインが特徴。現役稼働施設の名勝としても希有な事例。
近代の庭園	近代の庭園	近代の庭園
西氏庭園	辻家庭園	千田家庭園
		
武家屋敷跡地に大正時代に造営された住宅庭園。回遊性を備えた立体的な空間構成をもち、大野庄用水の清流を生かした水景や、県内外の様々な石材を配した意匠が優れている。	もとは鉱山経営で金沢の一時代を築いた実業家横山氏が迎賓館に設えた庭園。斜面地形を生かした大滝周辺や渓谷を模した地形を成す部分が、往時の様相を留めていると伝わる。	大野庄用水沿いの武家屋敷跡地に、明治27年（1897）から翌年にかけ整備された庭園。池に見立てた曲水を中心に構成し、座敷からの観賞のほか、対岸の築山への回遊も楽しめる。

文化財庭園の概略



このほか、名勝とは種別が異なりますが、文化財庭園に類する、あるいは金沢の歴史的な縁を形成している主な指定文化財として、下図に示すものが挙げられます。

国指定史跡 金沢城跡	国指定天然記念物 松月寺のサクラ	国指定天然記念物 堂形のシイノキ
<small>初代利家の入城後、約300年間にわたり加賀前田家歴代の居城として続いた。明治期に廃絶した玉泉院丸庭園が再現整備されている。</small>	<small>寺伝では慶安元年（1648）、加賀前田家3代利常が隠居していた小松城内より移植されたものという。藩政期から尊重されてきた大桜。</small>	<small>旧石川県庁本館の正面に立つ左右一対のスダジイの大樹。当地はかつて藩の米蔵が置かれたところで、後に火除地・馬場となつた。</small>
石川県指定天然記念物 並木町のマツ並木	金沢市指定有形文化財 旧園邸	金沢市指定史跡 寺島蔵人邸跡
<small>浅野川の左岸、天神橋から浅野川大橋に至る道沿いに並ぶクロマツ。もとは加賀前田家3代利常の治世に植えられたものと伝わる。</small>	<small>大正10年（1921）頃建築の邸宅。表千家12代惺斎宗左の指導のもと、茶室や座敷とともに趣深い坪庭、露地が設えられている。</small>	<small>代々450石の知行を有した加賀藩士島氏の屋敷跡。邸宅と庭園の一部が保存され、武家屋敷の佇まいを今に伝えている。</small>
金沢市指定史跡 金沢城惣構跡		
<small>堀と土居（土盛）で城下町を囲い込んだ防御施設「惣構」。西外惣構（旧宮内橋詰遺構）には、ケヤキの巨木が根元の盛土とともに残る。</small>		
金沢市指定天然記念物 妙法寺のドウダンツツジ		
<small>樹高約4m、葉張は7mに達する石川県下最大級のドウダンツツジで、樹齢400年以上と推察される。</small>		



文化財庭園に類する、あるいは金沢の歴史的な縁を形成している主な指定文化財

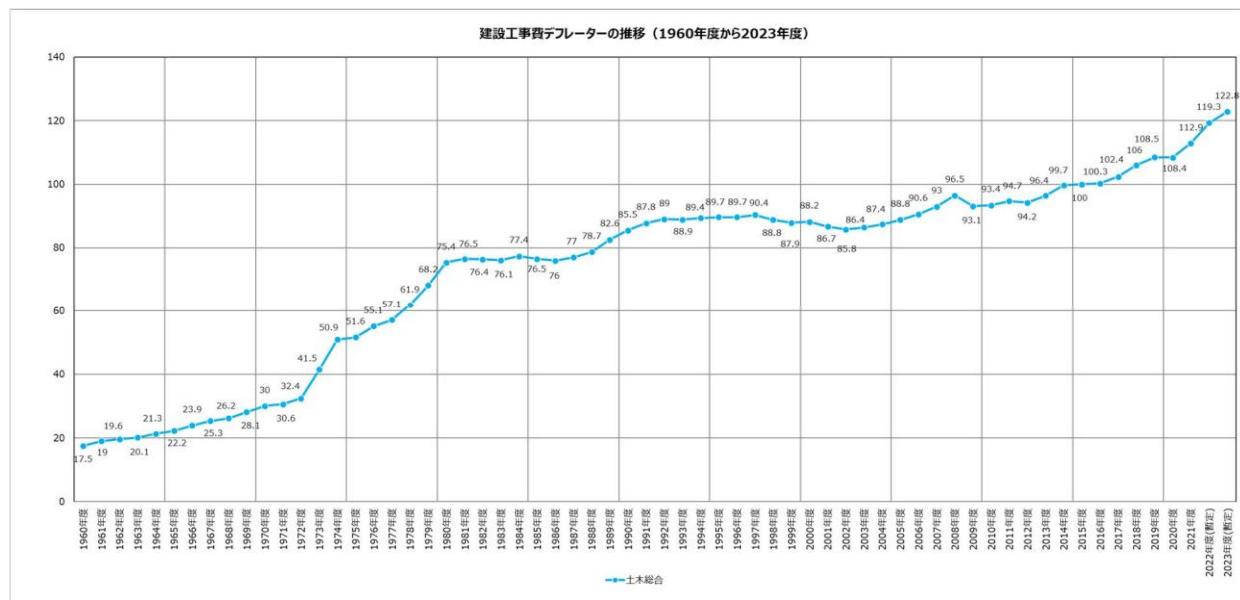
3-2. 庭園・造園に関する各種指標の整理

とくに近年における庭園や造園分野を取り巻く状況を把握するため、造園工事業に関連する各種データや、主要観光施設における外国人入園者・入館者数などの傾向について、以下に整理します。

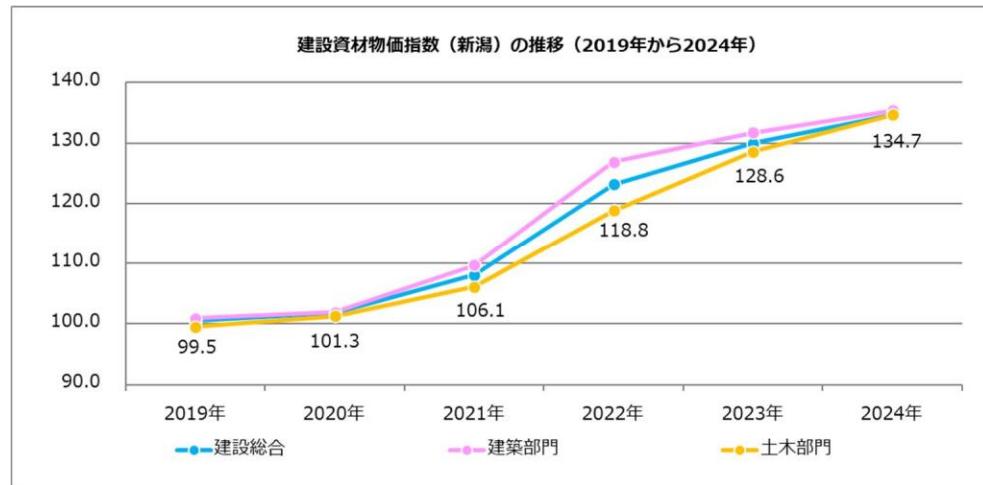
(1) 建設費の推移

建設工事費（土木総合）は、1960 年度から現在（2023 年度）まで継続して上昇傾向にあり、とくに近年は上昇の割合が大きく、2015 年度比では 22.8% 上昇しています。また、建設資材物価指数（新潟）の土木部門を参照しても、2019 年から現在（2024 年）までの 5 年間で 35.2% と大幅に上昇していることがわかります。

このように、造園工事を含む土木分野の建設費は近年、人件費・材料費の高騰が続き、全体として急上昇中の傾向にあります。



建設工事費デフレーター（土木総合）の推移（国土交通省公表資料をもとに作成）



建設資材物価指数（2015 年基準、新潟）の推移 ((一財)建設物価調査会公表資料をもとに作成)
※指数作成都市（10 都市）のうち、地理が近い新潟の値を掲載



(2) 造園工事業の工事量の推移

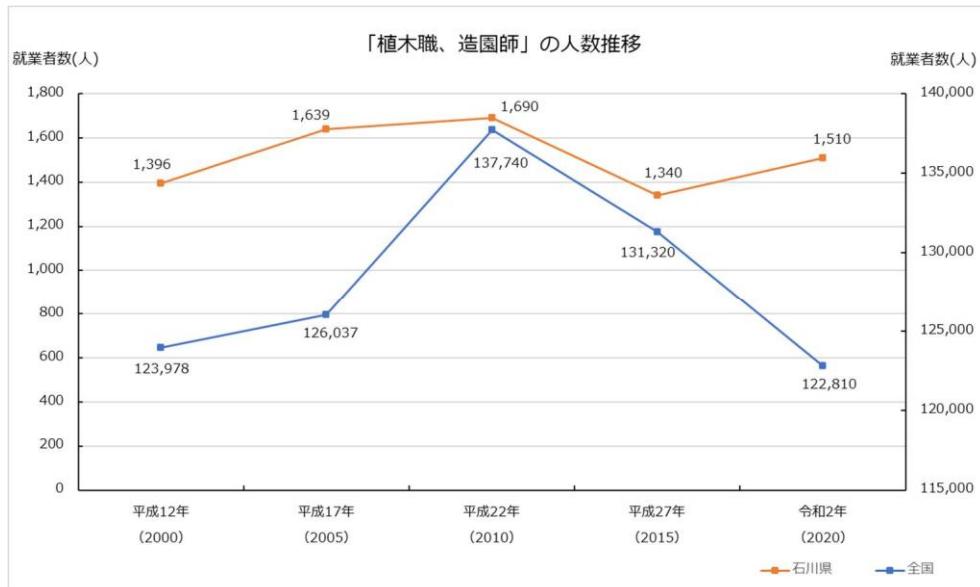
造園工事業の工事量（完成工事高）については、2017年度には約4,000億円にまで落ち込んだものの、その後は増加し、2021年度の落ち込みを経て現在（2023年度）は再び増加傾向にあります。庭園の保存だけでなく、現代社会に求められている持続可能な都市開発や自然環境の保全等に不可欠な役割を果たす造園工事業の需要は、今後も高まることが予想されます。



造園工事業の完成工事高の推移（国土交通省公表資料をもとに作成）

(3) 造園関連の仕事従事者の推移

「植木職、造園師」¹の人数は、全国的には平成22年（2010）をピークにその後減少していますが、石川県内においては平成27年（2015）から令和2年（2020）にかけて増加しており、平成12年（2000）からの20年間では、おおむね横ばいの経過をたどっています。



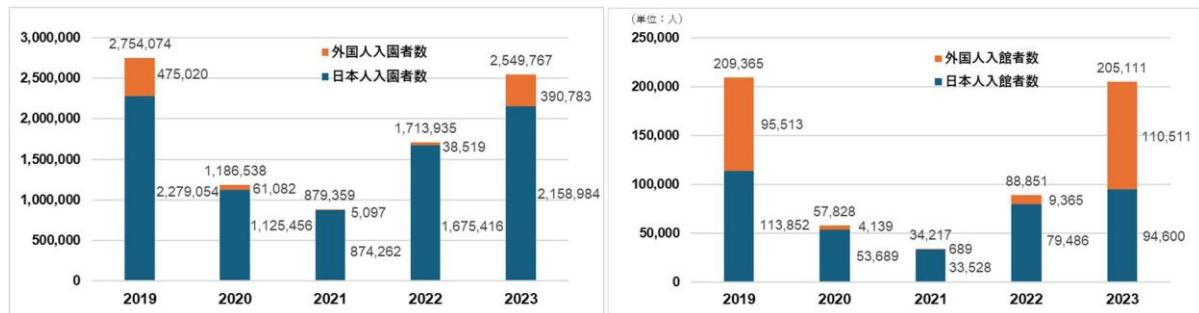
「植木職、造園師」の推移（国勢調査結果をもとに作成）

¹ 国勢調査における職業分類の一つ。「植木の植込・手入、庭園の造築の仕事に従事するもの」をいう。

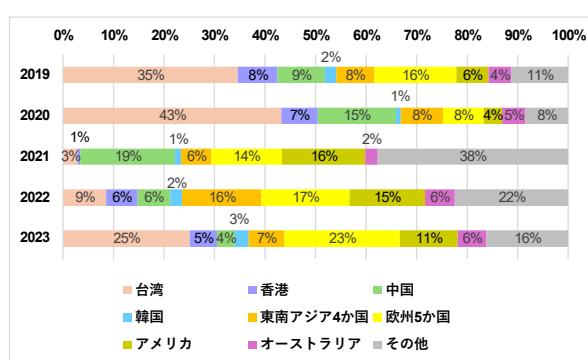
(4) 外国人入園者・入館者数（インバウンド人口）の推移

市内の主要観光施設（兼六園、武家屋敷跡野村家）における外国人入園者・入館者数をみると、新型コロナウイルスが第5類感染症に移行された2023年は前年比で大幅増となる確かな回復傾向を示し、武家屋敷跡野村家では新型コロナウイルス感染拡大前の2019年よりも増加しています。

外国人入園者・入館者を国・地域別にみると、2019年と直近（2023年）の比較では、兼六園は欧州5か国やアメリカの全体に占める割合が増加し、武家屋敷跡野村家でも英語版パンフレットの提供数が増えて日本語版を上回るなど、英語圏（とくに欧米）の旅行者の、日本庭園に寄せる関心の高さがうかがえます。



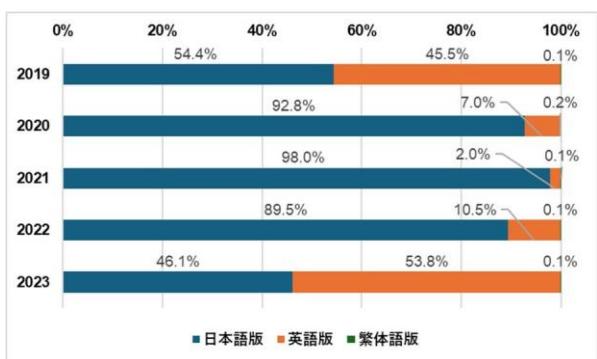
兼六園 入園者数の推移
（『金沢市観光調査結果報告書 2023年』
(2024、金沢市経済局観光政策課) をもとに作成）



※ 東南アジア4か国：インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ
　　欧州5か国：フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、イギリス

兼六園 外国人入園者数（国・地域別）の推移（左：全体に占める割合 右：上位5か国（地域含む）
（『統計からみた石川県の観光（令和5年）』（2024、石川県文化観光スポーツ部）
及び石川県文化観光スポーツ部国際観光課提供資料をもとに作成）

	2019	2020	2021	2022	2023
1位	台湾	台湾	中国	アメリカ	台湾
	164,325	26,409	957	5,752	98,039
2位	中国	中国	アメリカ	台湾	アメリカ
	44,468	9,432	840	3,291	44,790
3位	香港	香港	フランス	シンガポール	イタリア
	37,602	4,398	278	3,118	26,730
4位	アメリカ	オーストラリア	イギリス	中国	オーストラリア
	30,271	2,806	192	2,494	22,350
5位	イタリア	アメリカ	インドネシア	香港	香港
	21,254	2,220	168	2,396	21,081



武家屋敷跡野村家 入館者数の推移
（パンフレット提供数（割合）による分析）
（武家屋敷跡野村家提供資料をもとに作成）

＜武家屋敷跡野村家について＞



藩政期に馬廻組を務めた加賀前田家の直臣 野村氏の
屋敷跡。近代に移築された建物と庭園が優れた調和を
みせ、海外の庭園専門誌でも高い評価を受けている。



3-3. 歴史的庭園等の保存に係る制度・取り組み

(1) 歴史的庭園等の修理・手入れに係る主な支援制度

歴史的な庭園や緑を健全な状態で次代に継承するために、現在市が設けている主な支援制度は以下のとおりです。1) の指定文化財（名勝）を対象とする制度を除けば、いずれの制度も、対象が通りからみた良好な景観・町並みの形成に寄与していること、すなわち通常見で見る範囲にあって一定の公共性を有していることを実質的な条件として設計されています。

1) 指定文化財（名勝）

国指定、県指定、市指定の名勝における「修理若しくは復旧工事、環境保全工事又は維持管理のための施肥、消毒等」について、補助金を交付する制度があります。具体的な事例には、庭木の樹勢回復のための措置、枯損木の撤去・後継木の新植、良好な水景を維持するための池の浚渫などが挙げられます。

（市指定：補助率 75%以内（災害復旧等は 90%以内）、限度額なし（予算内））

なお、日常的な作業である落ち葉清掃や除草については、補助金の対象となりません。



池の浚渫（西氏庭園）（左：作業前 右：作業後）

2) 保存樹・保存樹林、景観樹・景観樹林

保存樹・保存樹林は、「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき指定されるもので、指定数は保存樹が 125 本、保存樹林が 58 か所となっています（令和 7 年（2025）3 月 10 日現在）。

景観樹・景観樹林は、「金沢市における緑のまちづくりの推進に関する条例」に基づき、保存樹・保存樹林の指定基準に満たない樹木であっても「地域の象徴的な樹木として親しまれてきたものである」場合に指定対象とするもので、指定数は景観樹が 13 本、景観樹林が 1 か所となっています（同基準日）。

【参考】保存樹・保存樹林の指定基準

保存樹

- 健全でかつ樹容が美観上優れていて以下のいずれかに該当
- ・1.5 メートルの高さにおいて幹周 1.5 メートル以上
 - ・樹高 15 メートル以上
 - ・株立ちした樹木で高さ 3 メートル以上
 - ・はん登性樹木で枝葉面積 30 平方メートル以上

保存樹林

- 健全でかつ樹容が美観上優れていて以下のいずれかに該当
- ・存する土地の面積が 500 平方メートル以上
 - ・生け垣をなす樹木集団が長さ 30 メートル以上



保存樹（アカマツ）

【参考】景観樹・景観樹林の指定基準

- 保存樹・保存樹林の指定基準または以下のいずれかに該当
- ・歴史的、地域的な観点から都市の景観上、今後残す必要があると認められるもの
 - ・花を咲かせること等によって、地域の住民に親しまれているもの。
 - ・植物分布上、この地域に生育することが貴重であると認められるもの。
 - ・その他これに類するもの。



景観樹（クロマツ）

保存樹・保存樹林または景観樹・景観樹林に指定されている樹木・樹林（以下、指定樹木）には、適正かつ健全な管理のため、以下の財政的支援制度を設けています。

①奨励金

- ・指定樹木の適切な維持管理の一助として、毎年度末に奨励金を交付。

管理奨励金の詳細

保存樹・景観樹	1本あたり 年間 10,000 円
保存樹林・景観樹林	樹冠面積 1,000 平方メートル未満 年間 30,000 円
	樹冠面積 1,000 平方メートル以上 2,000 平方メートル未満 年間 40,000 円
	樹冠面積 2,000 平方メートル以上 年間 50,000 円

②管理に対する支援

- ・指定樹木が、管理上危険を伴っているか、隣接する民家等に悪影響を及ぼしている場合に、緊急的な枝打ち等にかかる費用を助成。
(補助率 70%、限度額 50 万円、原則として年間 1 回に限る)
- ・マツクイムシ又はカシノナガキムシの被害拡大防止策として、枯木の伐採及び駆除処理の費用を助成。
(補助率 70%、限度額 50 万円)
- ・マツクイムシによる被害を未然に防ぐため、薬剤の樹幹注入処置費用を助成。
(補助率 70%、限度額 10 万円)

3) 長町景観地区

金沢城跡の西方に位置する、藩政時代に武家屋敷が連なっていた長町地区は、平成 26 年（2014）、景観法により規定される景観地区に北陸地方で初めて指定されました。連続する土塀、門や伝統的な建造物、庭園、大野庄用水などの景観特性が今も色濃く残されています。なかでも通りから土塀越しにみえる「見越しの松」は金沢城下の伝統ともいべきもので、この風趣を維持・継承するため、地区内のマツの剪定や雪吊りに対し、助成を行っています。

（一戸あたり上限 5 本、剪定・雪吊りそれぞれについて補助限度額 2 万円/本）



長町景観地区



(2) 職人技（造園技術）の継承

金沢に残る伝統的で高度な職人技の伝承及び保存のための人材育成を図るため、平成8年(1996)に「金沢職人大学校」が設立されました。本科9科(石工科・瓦科・左官科・造園科・大工科・畳科・建具科・板金科・表具科)で実習が行われており、造園科では庭師が雪吊りや薦掛けをはじめ、植栽管理、石組み管理などに関する高度な技術を学んでいます。



金沢職人大学校

(3) 関係機関と連携した活動

本市のパートナーである国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット(UNU-IAS OUIK)と連携し、都市に自然を取り戻し、地域の復元力、回復力を向上させるための研究活動を行う SUN プロジェクト(Sustainable Urban Nature Project/持続可能な都市自然プロジェクト)を推進しています。この活動の一環として、市内に残る歴史的な用水や庭園が都市の生物多様性に果たしている役割について考証するため、鳥類や魚類、昆虫類などを対象とした生き物調査を実施しています。

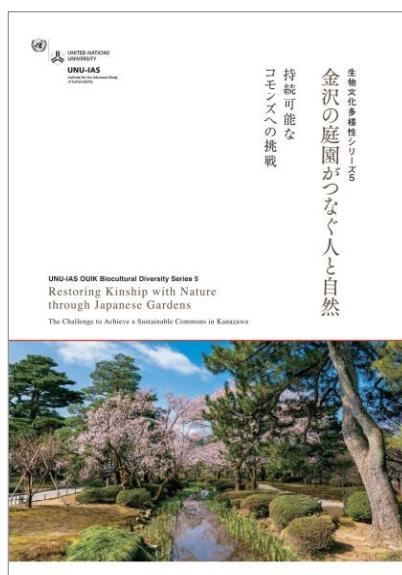
また、文化財庭園の清掃活動を通じて、金沢の庭園が都市自然や文化にどのような貢献をしているのかについて考える体験型ワークショップを、大学などの教育機関や UNU-IAS OUIK と協働して続けています。個人で行うのは困難な池の泥上げ作業などを参加者が担うことで、庭園所有者の維持管理に対する負担低減にもつながっています。



生き物調査



庭園清掃ワークショップ



UNU-IAS OUIK が刊行したブックレット

『金沢の庭園がつなぐ人と自然—持続可能なコモンズへの挑戦—』(2019、パストール・イヴァールス、ファン)
金沢の都市自然や庭園の管理、保全、普及に携わる人々による、知見や考察、経験がまとめられている

3-4. 歴史的庭園の活用状況

歴史的庭園の活用面における取り組みでは、公開されている各施設の所有者・管理者により、その庭園の特徴を踏まえた上で、庭園と一体的に保存されている歴史的建造物や調度品等も生かしたイベントが企画・実施されています。

しかし一方で、とくに個人が所有する住宅庭園などにおいては、主にプライバシーや運営面の観点から、常時公開等には高いハードルがあるのが実情です。

本市では毎年、文化庁などが推進する文化財保護強調週間（11月1日から7日まで）や近代化遺産の日（10月20日）に合わせ、10月から11月の期間を「金沢歴史遺産探訪月間」と位置づけ、市内の様々な歴史遺産に触れ合えるイベントを多数開催しています。この期間に、通常公開されていない庭園を一日限定で公開する見学会などを所有者の協力のもと実施しており、市民の方に多くの歴史的庭園に触れていただく機会を設けることで、金沢ならではの庭園文化について知っていただけるよう努めています。

歴史的庭園の活用状況（令和6年（2024）の主な期間限定イベント・特別公開）

庭園名等 (文化財名称)	イベント		
	名称等	説明	実施時期
兼六園	金沢城・兼六園四季物語	特別演奏やホタル観賞、夜間ライトアップなど多彩な催しを開催。イベント実施中は入園無料	通年 (時季ごとに開催)
成巽閣庭園	特別展「前田家伝来 雛人形雛道具特別展」	代々の奥方に大切に守られてきた雛人形などの展示	2月8日～4月21日
	企画展「前田家伝来 御所人形展」	前田家に伝わる200体以上の御所人形の展示	4月25日～6月30日
	企画展「前田家伝来 夏衣裳と調度展」	成巽閣に数多く伝わる前田家の奥方衣裳の展示	7月4日～9月29日
	特別展「王朝文化と前田家展」	前田家に伝わる後水尾天皇の御宸翰「忍」字や源氏物語五十四帖、平家物語の「忠度百首」、平治物語の「待賢門合戦図屏風」、源氏物語由来の小袖など、王朝文化をテーマとした展示。	10月3日～12月9日
	「清香軒・清香書院・飛鶴庭」特別公開	通常非公開の茶室や主庭を特別公開	4月～11月 (盆時期等は除く)
西氏庭園	西氏庭園見学会 【金沢歴史遺産探訪月間2024】	通常非公開の庭園を特別公開。庭園の特徴や生物多様性への貢献を市とUNU-IAS OUIKが解説	10月12日
千田家庭園	千田家庭園 秋の特別公開 【金沢歴史遺産探訪月間2024】	通常非公開の庭園を、座敷を飾る調度品、書画等とともに特別公開	10月20日
西勝寺庭園	歴史都市 金沢の町家庭園探訪 2024 【金沢歴史遺産探訪月間2024】	金沢職人大学校の造園科講師が、庭師の視点から庭園の特徴や魅力について解説する探訪会	11月17日
寺島蔵人邸跡	四季の庭園・音楽鑑賞会「春の邦楽演奏会」	ドウダンツツジの花とともに、箏・尺八・三味線の邦楽演奏を堪能	4月12日
	～春の宵～ドウダンツツジのライトアップ	樹齢300年を超えるドウダンツツジを、2日間限定で幻想的にライトアップ	4月19日、20日
	寺島蔵人塾「庭園解説講座」	庭園の特徴や魅力について専門家から解説	6月30日
	企画展「寺島鍊太郎～祖父蔵人の復権に捧げた生涯～」 【金沢歴史遺産探訪月間2024】	鍊太郎の生涯をテーマに、自筆の書画や掛軸の箱書きを展示	10月2日～11月25日
	～秋の宵～ドウダンツツジのライトアップ 【金沢歴史遺産探訪月間2024】	樹齢300年を超えるドウダンツツジを、2日間限定で幻想的にライトアップ	10月26日、27日
	四季の庭園・音楽鑑賞会「秋の邦楽演奏会」	紅葉する庭園を眺めながら、箏・尺八・三味線の邦楽を堪能	11月8日
旧園邸	全国学生大茶会 2024	金沢の茶の湯文化や茶室の魅力を発信するため、大学茶道部による茶会を市内各地で開催	8月31日、9月1日
	歴史都市 金沢の町家庭園探訪 2024 【金沢歴史遺産探訪月間2024】	金沢職人大学校の造園科講師が、庭師の視点から庭園の特徴や魅力について解説する探訪会	11月17日

【参考】歴史的庭園の活用事例

<都立文化財庭園>

徳川幕府のもとで日本の首都として誕生し、政治・経済・文化の中心として発展した江戸の町では、参勤交代で滞在した全国300余の諸大名が、拝領した屋敷地に広大な庭園を設けていました。近代に入りそれらの多くは荒廃し消滅しましたが、豊富な財力をもつ実業家がその跡地などに西洋の影響を受けた邸宅や庭園を構え、新たな庭園文化が形成されてきました。

現在、東京都内には国及び東京都の文化財指定を受けている都立庭園が9か所あり、公益財団法人東京都公園協会が指定管理者として運営を担っています。庭園間の周遊を企図した取り組みや、その庭園ならではの歴史・文化を生かした魅力あるイベントが数多く実施されています、効果的な活用が図られています。

園結びチケット
別々で買うよりとってもお得!

一般 ¥450 ¥400	¥50 お得!
シニア ¥220 ¥200	¥20 お得!

国指定名勝 旧芝離宮恩賜庭園
日本の風雅、雅麗な石組み

特別名勝 特別史跡 浜離宮恩賜庭園
日本の風雅、よく浜御殿

QRコード

浜離宮恩賜庭園
Kyu-Shiba-rikyu Gardens
TEL: 03-3634-0200
入園料: 一般 100円 / 65歳以上 70円
定期券: 9:00-17:00 (最終入園16:30)
※「和歌の庭」は17:00-18:00
JR「浜離宮」北口 徒歩1分
駅前大橋(跨線橋)、浜離宮「子門」、水門2分
東京スカイツリーや東京タワーまで徒歩5分
ゆかりの「竹芝」徒歩約1分
※新型コロナウイルス感染症拡大警戒のため、
人通り制限を行っている場合がありますので、
入園料金は現地にてご確認ください。

庭園巡りの後は、水上バスで東京散歩
乗船には別途料金が必要です

人情と歴史の街 浅草へ

公益財団法人 東京都公園協会 2021.10

公表様式②【令和5年度 施設別事業報告書】

六義園

所在地：文京区／面積：8.78ha
特別名勝

次世代に継承する庭園の価値を
高める維持管理と魅力発信

「和歌の庭」六義園の魅力を伝える夜間特別観賞

夜ならではの特別な新演出で往時の景観や作庭意図を魅力的にアピール

秋と春に夜間特別開催を行いライトアップイベントを実施。昨年度も実施した土蔵プロジェクトや文京区商店街連合会協力の地元商店による臨時売店出店、フォトスポットの設置に加え、水香江で往時の風景を想像させる水の流れを新素材により再現させて来園者の好評を得た。また、六義園「十八八景」から10か所を選定し、由来となった和歌をアクリル導光板に映し出す「ことばのあかり」の新演出を導入。プロジェクトでは（公財）都山城史跡・柳沢文庫保存会所蔵の「六義園繪巻」を用い、絵巻に描かれた園園当初の姿と、ゆかりの深い和歌を紹介する映像を新規作成し、歴史ある「和歌の庭」である六義園の文化的魅力をよりいっそう表現した。

秋22,868人、春15,151人の夜間入園者をお迎え（春季12日間開催）

関連他団体との連携により庭園文化を継承

六義園の「ゆかり」を起点に庭園文化を伝えていく様々なプログラム

一般社会人向けに、六義園とのゆかり深い和歌山による講演会を初開催。作庭の元となった和歌の景勝などをテーマにした講演と、庭園ガイドボランティアも参加しガイドツアーを実施。単なる景観観賞に留まらず、作庭意図を楽しめる内容で、文化財としての六義園の魅力を発信した。また、中学校3校(1校増)、大学3校のほか、新たに岩崎綱ゆかりの富里市教育委員会から小学生の課外学習を受け入れ。職員による庭園の解説のほか、庭園維持管理作業の実習・体験プログラムの提供、支援により、文化財継承の活動を教育の場で展開した。

美しいスライドを用い「和歌の聖地」の魅力を解説 子ども向けガイド冊子も活用し理解促進

庭園間の周遊を企図した取り組み

臨海部の立地や形態的特徴が共通する庭園間の周遊を促すため、お得な「園結びチケット」を発行

六義園の活用

(出典：令和5年度事業報告書(公表版))

「和歌の庭」の文化的魅力をアピールするイベントや、児童の課外学習として、庭園の手入れを体験するプログラムなどを実施

3-5. 課題の整理

プランでは、第1章で示したように、歴史的庭園について「歴史遺産・文化観光資源としての効果的な活用の促進を図る」とともに「関係者の協働により、持続可能なまちで保存継承していく」ことを目指しています。この目的を達成するうえで課題となっている事項について、3-1から3-4で取り上げた金沢の庭園を取り巻く現状も踏まえたうえで、次のとおり整理します。

課題① 効果的・戦略的な情報発信

歴史的庭園に関する情報やイベントなどの発信は、現状、その多くが行政や各所有者・管理者などから個々に行われています。また、庭園の魅力・価値の普及啓発についても、兼六園などでは知見と実績を有する民間のボランティア団体が現地解説などを行う体制が整っている一方で、特定の庭園に留まらない全体の視野に立って、総合的に「金沢の庭園文化」について発信できる人材が不足しています。

国内外を問わず多くの人々に本市の特徴ある歴史的庭園の魅力や価値を伝えるためには、関係者が連携した情報発信の体制の充実、情報にアクセスしやすい環境整備、わかりやすい情報伝達として各種広報媒体やSNS等の活用を促進していくことが重要です。また、とくに欧米系の外国人旅行者が日本庭園に高い関心を寄せていることを踏まえ、歴史的庭園群が織りなす「金沢の庭園文化」の観光PR・プロモーション活動、人材育成などを進めていくことが求められます。

課題② 多面的な価値を生かした取り組み

歴史的庭園は、本市を特徴づける様々な文化（食文化、工芸、能や茶道などのたしなみの文化、建築文化等）と親和性が高い一方で、「庭園×○○」のような、それぞれの文化の掛け合わせにより、相乗的に魅力を発信することを意識した取り組みは十分とはいえません。また、都市と自然のつながりが色濃くみられ、歩いて巡ることも可能なコンパクトさをもつ旧城下町の範囲に歴史的庭園が集積しているという特性がありながら、それぞれの庭園やまちなかの緑の歴史的・形態的な共通性を生かしたイベントなどは、ほとんどみられません。

今後は、多彩な文化と連動した庭園の活用を進めるほか、観光、教育（生涯学習・学校教育）、地域活動・まちづくり、都市における自然の保全や生態系回復などの様々な分野において、新たなコンテンツを創出することが求められます。点としての活動だけに留まらず、点と点をつなぎ「線」として連携することで、市民や観光客の回遊性を高め、まち全体の活性化に寄与するとともに、歴史的庭園群の価値や保存に対する理解の促進につながることが期待されます。

課題③ 所有者等に対する支援

土、石、水、植物などの自然物によって成立する庭園は常に変化し続けているため、望ましい姿を維持していくことは容易ではありません。多雨多湿な当地方は草木の繁茂も旺盛であり、良好な庭園環境を維持するためには、日々の草刈りや落葉清掃が欠かせません。重く湿った雪への準備も求められ、大切な庭木には毎年の枝透かし、雪吊りを施す必要があります。用水の流れを取り入れる庭園では川から運ばれた土砂も同時に引き込むこととなり、したがつ



て池やせせらぎは定期的な浚渫が不可欠となります。個人の労力に加え、近年は材料費や人件費の著しい高騰も重なり、これらの恒常的な手入れに対する肉体的・金銭的負担は、所有者や管理者にとって非常に大きく、歴史的庭園の保存継承が困難な要因となっています。

こうした負担を低減するため、手入れや修理に対する財政的な支援の拡充に向けた制度検討に加え、歴史的庭園の魅力を享受する市民や観光客、価値を共有する企業や教育機関等が、庭園の日常的な管理作業に参画する制度、プログラムを構築するなど、個人への依存から脱却した様々な協働の体制づくりを進めることができます。また、これらの取り組みを推進するにあたっては、各庭園に固有の趣を損なうことなく後世に継承するため、その庭園がもつ本質的な価値について深く検討し、どのような状態で保全されることが最良であるのかについて、庭園に携わる各関係者が認識を共有できる計画を作成することも望まれます。

課題④ 職人の育成、匠の技の継承

県内の造園関連の仕事従事者は、前掲のデータによればこの20年間で大きな減少傾向はみられないものの、国内における少子高齢化や人口減少の流れは本市においても同様であり、また生活様式や価値観の多様化、社会情勢の変化などを背景に、近年では住宅の新築時やその後においても、屋外の庭園空間が必ずしも重視されないケースが見受けられます。

こうしたなか、金沢の庭師が連綿と伝えてきた造園技術をいかに後世に引き継いでいくかは、歴史的庭園を保存するうえで極めて重要な課題であるといえます。

今後は、職人育成の拠点である金沢職人大学校の機能強化のほか、石川県造園業協同組合など関連する組織とも連携し、市民・観光客などを対象に、剪定・雪吊り等の実演や体験の機会を積極的に設けるなど、庭づくりを担う職人や匠の技の価値を高める取り組みを推進していくことが求められます。

課題⑤ 調査・研究の充実

近年実施した、歴史的庭園の所在把握や個々についての概略の記録を目的とした総合的な調査では、地区単位でみた際の、庭園群に共通する特徴や傾向に関する基礎データが収集され、文化財的価値を考察するうえで重要な成果が得られました。ただし対象としたのは城下町の武家地であった地区の一部であり、旧町人地や港町など郊外の地区における庭園調査は進んでいません。今後はそれらの地区における調査を積極的に展開し、また並行して個別の詳細調査も行うなど、歴史的庭園の調査・研究を一層充実させていくことが求められます。

課題⑥ 価値基準の見直し

自然基盤を生かし整備された藩政期以来の都市構造が受け継がれ、戦前より「森の都」と形容されてきた金沢において、民有地の樹林や庭園が豊かな緑環境、生態系の形成に果たしてきた役割は非常に大きい一方、これらの緑地の保存を目的とする各種制度が対象とする範囲は、主にまちなみ保全の観点から、運用上、通常見できる範囲に限定されているケースがほとんどとなっています。囲繞された区画にあるプライベートな空間としての「庭園」については、指定・登録等の文化財的価値付けを除き、実効性のある制度が存在していないのが実情です。

今後は、歴史的な緑の価値基準について精査し、「金沢の庭園文化」を伝えている庭園を認定するなど、保存や活用にも資する新たな制度について検討していくことが求められます。

第4章 プランの理念と施策の展開

4-1. プランの理念

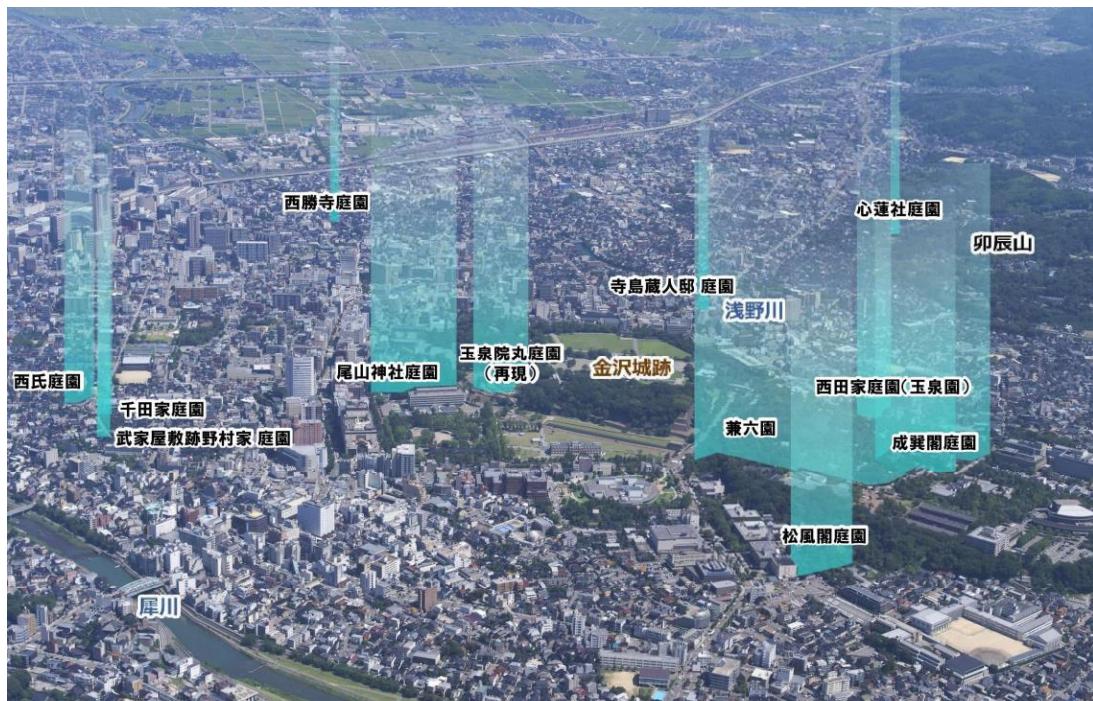
金沢の歴史・文化を感じられ、来訪者が愛し、市民が誇れる“庭園都市”

積層する歴史の過程で、今日の“金沢らしさ”につながる、特色ある庭園文化が育まれてきました。その庭園文化の淵源であり、土台ともいえるこのまちの姿は、いまどのように映るでしょうか。

台地丘陵の豊かな樹林は城や兼六園の借景を成すとともに、町並みの背景ともなって都市の輪郭をかたちづくっています。2つの川を利用した用水は曲水のように町中を流れ、大小の庭を潤しています。城下町の絵図を持ってまちなかの狭い通りを歩けば、そこここに城と城下町の防御のなごりや街路のかたちに出会います。そして、伝統文化に裏打ちされた洗練された美意識が、まちの個性としてにじみ出ています。

金沢は、自然基盤を巧みに生かした庭園のようにデザインされた都市といえます。

「地」としての都市空間の中で、個々の歴史的庭園は「図」として浮かび上がり、それぞれが歴史的、文化的あるいは生態学的なつながりをもつことで回廊のように機能しています。そしてそのことが、「金沢の庭園文化」の個性をより際立たせているといえます。

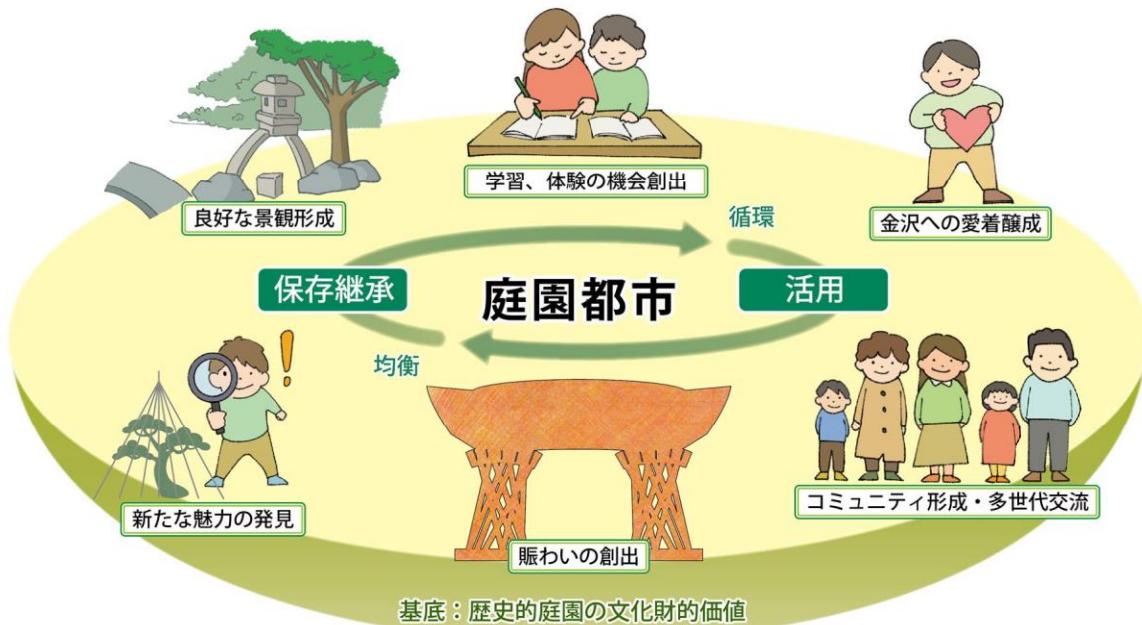


中心市街地の歴史的庭園群



プランでは、「金沢の庭園文化」を伝える歴史的庭園について、その文化財的な価値を基底にしつつ多面的な特徴にも焦点を当てることで、「保存継承」と「活用」の均衡を図りながら、振興に取り組んでいきます。どのような歴史文化遺産においても、保存と活用は表裏一体の関係にあります。庭園の活用によりその魅力や価値を正しく知ってもらうことが、保存に対する気運の醸成、理解の促進につながります。

このような循環サイクルを意識しながら、庭園に関わる様々な関係者との連携・協力により、庭園を通じた学習・体験の機会創出、金沢への愛着醸成、新たなまちの魅力の発見、コミュニティ形成・多世代交流、良好な景観形成、賑わいの創出などにつなげ、歴史的庭園の持続可能な「保存継承」と「活用」を目指していきます。



プランの理念のイメージ

4-2. 基本方針と施策の方向性

プランの理念の実現に向け、基本方針と施策の方向性を、以下のとおり設定します。

<基本方針と施策の体系図>

『**『プランの理念』 金沢の歴史・文化を感じられ、来訪者が愛し、市民が誇れる“庭園都市”**



<基本方針>

基本方針 I 魅力・価値の発信

雪国の気候風土への対応、多彩な文化との関わりなどにみられる金沢の歴史的庭園の特徴・価値を国内外に広く発信することで、本市のさらなる魅力向上を目指します。

基本方針 II 持続可能な保存

庭園の魅力を享受する関係者の参画、効果的な支援、個別の庭園の保存活用計画策定などを通して、将来にわたり歴史的庭園を良好な姿で保存することを目指します。

基本方針 III 職人技術の継承

季節の移ろいとともに姿形を変えていく「生きている庭園」の価値を保全するため、関係組織とも連携しながら、手入れや修理に不可欠な職人技術の確実な継承を目指します。

基本方針 IV 調査・価値付けの推進

歴史的庭園の把握・調査、価値付けを継続して進めるとともに、新たな認定制度の導入などを通してまちなかの緑の減少を防ぎ、積極的な活用を促進していくことをを目指します。



<施策の方向性>

基本方針 I 魅力・価値の発信

方向性 1 ●都市生態系再生モデル都市の推進

都市と自然のつながりが色濃く現れているまちの特徴を生かし、都市を庭園に見立てた回遊ルートの設定など、SDGsにも対応した手法による魅力発信を推進します。



方向性 2 ●多彩な文化を生かした魅力発信

様々な文化との親和性が高い庭園の特性を生かし、本市の特徴である伝統工芸やたしなみの文化（茶道・華道・香道等）と連動して魅力を発信し、文化観光の推進につなげます。また、デジタル技術（ドローン等）を利用した映像やSNSの活用を図ります。



方向性 3 ●魅力発信人材の育成

「金沢の庭園文化」を広く発信することができる人材を育成することで、市民や観光客などに向けた普及啓発を図ります。



基本方針 II 持続可能な保存

方向性 1 ●協働の推進

庭園の保存に不可欠な手入れの作業に市民・観光客などが参画する仕組みを確立し、その庭園の価値や都市環境に果たす役割の理解・共有を図ります。



方向性 2 ●支援の拡充

自然物で構成され、変化することが前提である庭園の文化遺産としての特質に鑑み、日常の手入れに対する支援の拡充を検討します。



出典：UNU-TAS OUTK

方向性 3 ●保存活用計画の策定

国名勝となった西氏庭園などの文化財庭園を対象に保存活用計画を策定し、本質的な価値を踏まえた保存・活用を推進します。



基本方針III 職人技術の継承

方向性1 ●職人育成環境の強化

金沢職人大学校との連携を深め、職人の技術の鍛磨や意識の高揚に資する取り組みを推進します。



方向性2 ●匠の技の周知

金沢の庭師が継承する、用と景を兼ね備えた雪吊りや薦掛けなどの伝統技術を市民・観光客に周知するとともに、気候・風土に根差した匠の技への評価を高めます。



方向性3 ●関係する組織との連携

庭園の保存に携わる技術者・学識経験者等で構成される「文化財庭園保存技術者協議会」などの全国組織と連携し、技術や知識を習得する機会の創出を図ります。



基本方針IV 調査・価値付けの推進

方向性1 ●庭園調査の促進

伝統的なまちなみが保存されている地域などを主な対象として、所有者の理解のもと総合的な庭園調査を実施し、歴史的庭園の把握を進めます。



方向性2 ●名勝指定・登録の推進

文化財的な価値付けが可能と考えられる庭園については、専門家で構成される外部有識者会議で意見を聴取し、名勝指定・登録を目指します。



方向性3 ●新たな認定制度の導入

「金沢の庭園文化」を伝えている歴史的庭園を認定する制度の導入を検討し、森の都金沢を特徴づけるまちなみの緑の保全に努めます。





4-3. 主な具体的施策

前述した4つの基本方針と12の施策の方向性を踏まえ、主な具体的施策（事業）を次ページ以降に整理します。

なお、歴史的庭園を取り巻く社会情勢の変化などにも柔軟に対応するため、必要に応じて期間内であっても施策の追加・見直し等を行っていくこととします。



金沢市歴史的庭園振興プラン 基本方針・方向性と主な具体的施策

※ ◎：施策実施の主体となる ○：施策に受動的に関わる △：状況により協力する

基本方針と方向性	事業名	事業概要	主な具体的施策							事業計画期間			指標	期間中目標値				
			市民	行政	企業団体	庭師職人	教育研究	前進期 1~2年目	拡充期 3~5年目	展開期 5~10年目								
雪国の気候風土への対応、多彩な文化との関わりなどにみられる金沢の歴史的庭園の特徴・価値を国内外に広く発信することで、本市のさらなる魅力向上を目指します。																		
【I】 魅力・価値の発信																		
都市と自然のつながりが色濃く現れているまちの特徴を生かし、都市を庭園に見立てた回遊ルートの設定など、SDGsにも対応した手法による魅力発信を推進します。	1-1	「国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット」事業費補助	都市と生物多様性の研究などを県市共同で支援。	△	◎	△	△	◎	→									
	新 1-2	都市生態系再生モデル都市国際シンポジウム開催費	国連環境計画(UNEP)から都市生態系再生モデル都市に認定されたことを受け、本市独自の取組みなどを、国内外に広く発信するための国際シンポジウム等を開催。	○	◎	○	△	◎	→				シンポジウム	開催				
	新 1-3	周知小冊子の発行、庭園回廊の設定	金沢の庭園文化について市民に親しんでもらうための小冊子を発行するとともに、「最大大名が築いた城下町の庭園回廊」のモデルコースを設定し、市内に残る歴史的庭園について周知を図る。	○	◎	○	◎	◎	→				小冊子	刊行				
	新 1-4	用水のまち金沢魅力発信事業(用水ツアー)	用水に関する様々なツアーを開催することで、用水の魅力を発信し、若者を含む幅広い世代の用水の保全意識向上につなげる。	○	◎	△	△	○	→				ツアーエクスペリエンス	5回				
	1-5	斜面緑地保全育成事業 斜面緑地保全地域支援事業	斜面緑地の保全を目的とした各種の誘導を行っており、敷地内緑化の推進や良好な斜面緑地の管理を支援する等の助成を行い、景観面も含めた斜面緑地の保全効果をより高める。	○	◎	○	△	○	→									
	1-6	川筋景観保全事業	水と緑に彩られた風情と趣のある川筋景観の保全を図るため、外観の修景や緑化などによる整備事業補助を実施し、美しい川筋景観の保全を目指す。	○	◎	○	△	○	→									
	1-7	眺望景観形成事業	眺望景観形成条例に基づき、眺望景観形成区域の近景形成区域内において金沢らしい眺望景観の形成を目的とした支援事業。	○	◎	○	△	○	→									
方向性II ● 多彩な文化を生かした魅力発信																		
様々な文化との親和性が高い庭園の特性を生かし、本市の特徴である伝統工芸やたしなみの文化(茶道・華道・香道等)と連動して魅力を発信し、文化観光の推進につなげます。また、デジタル技術(ドローン等)を利用した映像やSNSの活用を図ります。	新 1-8	用水のまち金沢魅力発信事業(用水動画)	ドローン等を用いた特別な視点からの動画を制作することで、用水の新たな魅力発信につなげる。	○	◎	△	△	○	→			動画公開	3回					
	1-9	文化観光推進事業費	金沢が誇る文化を通して金沢の魅力を理解できる質の高い文化観光旅行商品が造成されるよう、工芸体験など特別な体験などのコンテンツを整備する。	△	◎	○	○	△	→			コンテンツ整備	完了					
	1-10	全国学生大茶会開催費	本市の茶の湯文化や茶室の魅力を発信するため、全国から茶道部の学生を招集し、茶会を開催する。	○	◎	○	△	○	→			開催回数	年1回					
	新 1-11	現代・茶道具展「茶の時空間2025」開催事業費	金沢市工芸協会が発足100年を迎えることから、工芸の新しい使い方を提案する現代・茶道具展「茶の時空間2025」を開催するほか、若手茶道家による立札茶会を開催。	○	◎	○	○	△	→			開催						
	新 1-12	国内観光情報発信強化費	写真等を効果的に使用したガイドブックや連動したポスターを作成など、国内のプロモーションを実施する。	○	◎	○	△	○	→									
	新 1-13	他の伝統文化との一体的な活用の検討	伝統工芸や食文化など、金沢の庭園と関連する多面的な価値を、文化観光資源として効果的な活用を推進することにより、本市の魅力をさらに国内外に発信する。	○	◎	○	○	○	→			伝統文化との融合	実施					
	1-14	「金沢歴史遺産探訪月間」開催事業	文化庁による「文化財保護強調週間」(11/1~11/7)にあわせ、10~11月に市民が金沢市内の庭園に親しむイベントを開催する。	○	◎	○	○	○	→			参加者数	延200人					
	方向性III ● 魅力発信人材の育成																	
「金沢の庭園文化」を広く発信することができる人材を育成することで、市民や観光客に向けた普及啓発を図ります。	1-15	観光ボランティアガイド費	北陸新幹線金沢・敦賀間開業後、多くの観光客の来訪が期待される中、金沢の魅力をより効果的に紹介するため、ガイドの配置を見直し、ガイド活動内容を充実させることで、観光客の満足度向上を図る。	○	◎	○	○	○	→									
	新 1-16	通訳ガイド等おもてなし推進費	訪日需要が急速に高まる中、量および質の両面で不足している通訳ガイドを育成し、本市のもてなし力の向上と、上質な受入環境を整備する。	○	◎	○	○	○	→									
	1-17	文化財ボランティア養成事業費	市内の文化財を市民協働で保存・継承するため、文化財に精通したボランティアを育成し、その活動を支援する。	○	◎	○	△	○	→				庭園ボランティア	15人				

金沢市歴史的庭園振興プラン 基本方針・方向性と主な具体的施策

※ ◎：施策実施の主体となる ○：施策に受動的に関わる △：状況により協力する

基本方針と方向性	事業名	事業概要	主な具体的施策							KPI														
			市民	行政	企業 団体	庭師 職人	教育 研究	前進期 1~2年目	拡充期 3~5年目	展開期 5~10年目	指標	期間中 目標値												
【II】 持続可能な保存																								
方向性 I ●協働の推進																								
庭園の保存に不可欠な手入れの作業に市民・観光客などが参画する仕組みを確立し、その庭園の価値や都市環境に果たす役割の理解・共有を図ります。	2-1	歴史的庭園の積極的な公開	市民に歴史的庭園の魅力に触れ、その価値を共有するため、庭園の積極的な公開を促し、支援する。	◎	◎	◎	○	△		→	公開件数	10回												
	新	2-2 庭園サポーターの募集・育成	文化財ボランティア・観光ボランティアを中心に庭園の価値に関する講座等を実施し、庭園サポーターの中心人物となる人材として育成し、将来の協働につなげる。	◎	◎	◎	◎	○	検討	→														
	新	2-3 研究機関との連携	UNU-IAS OUIKや大学等高等教育機関と連携して、歴史的庭園の持続的な継承に向けた庭園清掃などの活動を実施し、若手のサポーターの獲得を目指す。	○	◎	○	○	○		→														
	新	2-4 文化財ボランティアによるパトロールの実施	価値付けされた歴史的庭園について、研修を受けた文化財ボランティアによる定期パトロールを実施し、庭園の異状をいち早く把握する体制を整える。	○	◎	○	○	△		→	制度検討	実施												
	新	2-5 手入れを資源と位置付けた継承プログラムの検討	観光客をターゲットとした、庭の手入れを体験資源に組み入れた見学プログラムを研究するなど、持続的な庭園の維持保存手法を検討する。	◎	◎	○	○	○	検討	→	制度検討	実施												
方向性 II ●支援の拡充																								
自然物で構成され、変化することが前提である庭園の文化財としての特質に鑑み、日常の手入れに対する支援の拡充を検討します。	2-6	歴史都市金沢「冬の風物詩」魅力向上・発信事業	長町武家屋敷ほか薦掛け業務委託、景観修景事業(松の木の剪定・雪吊り)補助、冬の風物詩体験講座の実施。	△	◎	○	○	△		→	委託実施	実施												
	2-7	金沢もてなしの伝統文化資産保存活用奨励金事業費	伝統文化資産に認定した料亭や和風旅館に対し、保存活用のための奨励金を交付。	○	◎	○	△	△		→	支援件数	年10件												
	2-8	文化財保存助成費	国・県・市指定の文化財の保存修理に対して補助。	○	◎	○	△	△		→	支援件数	5件												
	2-9	クラウドファンディングの推進	歴史的庭園の修理に向け、所有者に対してCFアドバイザーを派遣。	○	◎	○	△	△		→	支援件数	5件												
	2-10	管理奨励金の交付	指定保存樹・保存樹林・指定名勝などに対して管理奨励金を交付。	○	◎	○	△	△		→														
	新	2-11 新たな支援の検討	歴史的庭園の日常の維持管理等に対して新しい支援の方法をソフト・ハード両側面より検討する。	○	◎	○	△	△	検討	→	支援制度の確立	完了												
方向性 III ●保存活用計画の策定																								
国名勝となった西氏庭園などの文化財庭園を対象に保存活用計画を策定し、本質的な価値を踏まえた保存・活用を推進します。	新	2-12 保存活用計画の作成を推進	文化財の本質的価値を所有者と共有し、継承すること目的として、指定文化財等の保存活用計画の作成を推進する。	○	◎	△	△	○		→	計画作成数	3件												
	季節の移ろいとともに姿形を変えていく「生きている庭園」の価値を保全するため、関係組織とも連携しながら、手入れや修理に不可欠な職人技術の確実な継承を目指します。																							
【III】 職人技術の継承																								
方向性 I ●職人育成環境の強化																								
金沢職人大学校との連携を深め、職人の技術の鍛錬や意識の高揚に資する取り組みを推進します。	改	3-1 修理現場・手引書を活用した指導・育成力の向上	修理現場の見学会等を通じて、具体的な伝統技術の適用手法や活用事例を学ぶとともに、実際の現場での課題解決能力を高める。また、手引書を活用し既存カリキュラムを見直しを図る。	○	◎	○	○	○		→	カリキュラム見直し	完了												
		3-2 定期的な説明会の開催	職人大学校もしくは修了生が関わる歴史的建造物の修復・修理現場等において随時、市民等にも公開し、現場で生かされている技術や手法などを説明する。	◎	◎	△	○	○		→	説明会開催	10回												
	新	3-3 職人大学校修了生との連携・協力体制の検討	修了生が活躍できる場や機会の確保、拡大にむけて、職人大学校と修了生との連携・協力体制について検討する。	△	○	○	○	○		→	協力体制	確立												
	新	3-4 職人技術向上の場の提供	指定名勝など文化財庭園を技術研鑽の場として提供するとともに、所有者の負担軽減につなげることを検討する。	○	◎	○	○	△	検討	→	提供	2箇所												



金沢市歴史的庭園振興プラン 基本方針・方向性と主な具体的施策

※ ○：施策実施の主体となる ○：施策に受動的に関わる △：状況により協力する

基本方針と方向性	事業名	事業概要	主な具体的施策							KPI				
			取り組み主体					事業計画期間			指標	期間中目標値		
			市民	行政	企業	庭師	教育	前進期 1~2年目	拡充期 3~5年目	展開期 5~10年目				
季節の移ろいとともに姿形を変えていく「生きている庭園」の価値を保全するため、関係組織とも連携しながら、手入れや修理に不可欠な職人技術の確実な継承を目指します。														
【III】 方向性II ●匠の技の周知														
職人技術の継承	改 3-5	市民公開講座の強化	広く市民に知ってもらい、理解をより深めていただくため、市民公開講座の内容や実施手法について工夫、強化を図る。	○	○	○	○	○	→					
	3-6	薦づくり担い手育成事業	薦づくり職人と金沢職人大学校の職人との連携により、薦製作継承に係る課題解決を図るとともに、新たな担い手探しのために、広く市民に薦づくりの重要性と魅力を発信する。	○	○	○	○	△	→	委託実施	実施			
	3-7	SNSの活用	市や職人大学校のホームページのみならず、インスタグラムなどSNSの活用を視野に入れ、多方向への情報発信を行う。	○	○	△	○	○	→					
	3-8	職人の技アーカイブ映像の活用	本科9科における職人の技術を撮影記録した「職人の技アーカイブ」映像を活用し、職人大学校で継承されている職人の技術を広く市内外に発信する。	○	○	△	○	△	→	発信	完了			
	3-9	街路樹等雪吊り魅力向上事業	冬の金沢で固有の景観を形成している雪吊りについて、修景を充実させ、冬季観光客へおもてなしを図るという観点から、金沢らしい「魅せる雪吊り」を実現するための施策を実施する。	○	○	△	○	△	→	委託研究	実施			
方向性III ●関係する組織との連携														
調査・価値付けの推進	新 3-10	文化財庭園保存技術者協議会との連携	選定文化財保存技術保存団体の全国組織「文化財庭園保存技術者協議会」と連携し、金沢の造園技術保持者の技術向上と全国的な情報の共有を図る。	○	○	○	○	○	→	研修会	参加			
	3-11	教育機関との連携	金沢美術工芸大学や金沢工業大学、石川工業高等専門学校、市立工業高等学校など、職人の技術に関連する教育機関と連携し、職人大学校の取り組みへの関心を高めてもらい、職人大学校における持続的な人材の確保につなげる。	○	○	○	○	○	→					
	3-12	職人大学校修了生間の交流促進	本科・修復専攻科における同期や異なる期の修了生の間での情報交換や交流を促進する。	△	○	○	○	○	→					
歴史的庭園の把握・調査、価値付けを継続して進めるとともに、新たな認定制度の導入などを通じてまちなかの緑の減少を防ぎ、積極的な活用を促進していくことを目指します。														
【IV】 方向性I ●庭園調査の促進														
調査・価値付けの推進	4-1	記念物保存対策調査事業(概要調査)	市内に残る歴史的庭園について、所有者の理解を得ながら所在調査を実施し、文化資産としての庭園の把握を実施する。	○	○	△	△	○	→		調査実施 1地区			
	4-2	記念物保存対策調査事業(個別調査)	歴史的価値の高い庭園について、文化財指定・登録に向けた詳細調査を実施し、新たな歴史的庭園の価値づけを行う。	○	○	△	△	○	→		調査実施 5件			
	新 4-3	情報の収集	公的機関に残る庭園の資料収集に努めるとともに、所有者からの聞き取り等を実施し、歴史的庭園の情報の把握を行う。	○	○	△	○	○	→		実施			
方向性II ●名勝指定・登録の推進														
調査・価値付けの推進	4-4	金沢市庭園保存検討委員会の開催	専門家や技術者で構成される委員会を設置し、詳細調査を実施する必要のある庭園の提案や、調査結果の審議や方向性についての指導・助言を得る。	○	○	○	○	○	→		開催回数 15回			
	4-5	文化財保護審議会の開催	価値が高いと考えられる庭園について、所有者の同意を得て文化財(名勝)に指定して保存継承を図る。	○	○	○	○	○	→		開催回数 20回			
	新 4-6	国登録文化財への登録提案	文化財保存活用地域計画に則し、価値が高いと認められる文化財庭園について、文化庁と協議を行い、国登録記念物として提案を行う。	○	○	○	○	○	→		提案件数 5件			
方向性III ●新たな認定制度の導入														
調査・価値付けの推進	新 4-7	「(仮)金澤庭園」制度の検討	「金沢の庭園文化」を伝えている歴史的庭園を「金澤庭園」(仮称)として認定することで、森の都金沢を特徴づけるまちなかの緑を保全する。	○	○	△	○	○	→		制度の確立 完了			
	新 4-8	新たな支援の検討【再掲】	歴史的庭園の日常の維持管理等に対して新しい支援の方法をソフト・ハード両側面より検討する。	○	○	○	△	△	検討 →		支援制度の確立 完了			



<庭園回廊のイメージ（参考）>

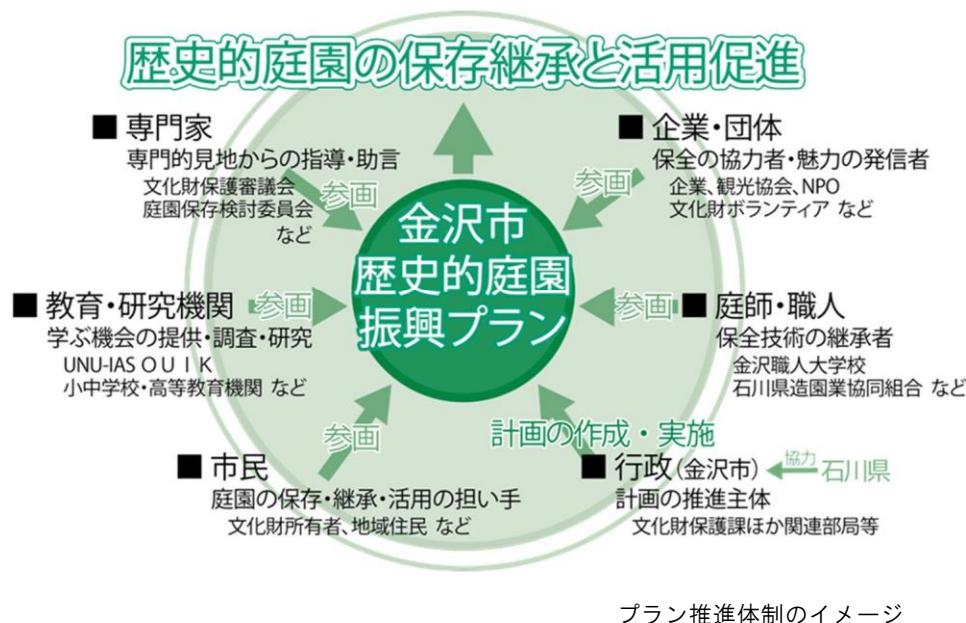
① 尾山神社庭園（県指定名勝）
② 鼠多門橋（再現）
③ 玉泉院丸庭園（再現）（国指定史跡「金沢城跡」内）
④ 石川橋
⑤ 西田家庭園（玉泉園）（県指定名勝）
⑥ 兼六園（特別名勝）
⑦ 成巽閣庭園（国指定名勝）
⑧ 歴史の小径
⑨ 緑の小径
⑩ 松風閣庭園（市指定名勝）
⑪ 本多の森
⑫ 城南荘（旧横山邸）
⑬ 西外惣構跡（宮内橋詰遺構）
⑭ 鞍月用水
⑮ 長町（武家屋敷跡）
⑯ 大野庄用水
⑰ 武家屋敷跡野村家庭園
⑱ 千田家庭園（市指定名勝）
⑲ 西氏庭園（国指定名勝）
⑳ 足軽資料館



第5章. 推進体制と進行管理

5-1. プランの推進体制

プランを推進するにあたり、市民、行政、職人、各団体、教育・研究機関などの関係者がそれぞれの役割を果たしながら、一体として取り組む体制を強化し、歴史的庭園の保存継承と活用促進を図ります。



5-2. プランの進行管理

プランの進行管理にあたっては、PDCA サイクルにより施策の実施状況、効果等を期間ごとに評価し、取り組みの継続的な実施と改善を図っていくこととします。





■ プラン作成までの経過

プラン作成にあたり、外部有識者で構成される「金沢市庭園保存検討委員会」を計3回開催し、内容について指導・助言を受けました。

日程	事項	内容
令和5年度		
令和6年 3月 26 日	委員会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン作成の目的、スケジュールの説明 ・「金沢の庭園文化」素案の説明
令和6年度		
令和6年 10月 22 日	委員会（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・「金沢の庭園文化」修正案の説明 ・基本方針、施策の方向性、主な具体的施策について、案の説明
令和6年 12月 16 日	全体説明会（庁内関係部局）	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの概要について共有 ・各部局の関連事業、連携の可能性に関する照会
令和6年 12月 23 日	先進事例調査	<ul style="list-style-type: none"> ・都立文化財庭園の管理運営を担う公益財団法人東京都公園協会に対し、主に活用面の取り組みについてヒアリングを実施 ・現地視察（小石川後楽園ほか）
令和7年 2月 28 日	委員会（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの最終案（概要版）の説明

＜金沢市庭園保存検討委員会 委員名簿＞

※50音順、敬称略

役職	氏名	現職	専門
委員	宇佐美 孝	郷土史家	郷土史
委員	惠谷 浩子	奈良文化財研究所 主任研究員	造園
委員	鍔 隆弘	金沢美術工芸大学 教授	造園
委員	野々市 芳朗	石川県造園業協同組合 相談役	造園
委員	藤田 若菜	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館 文化財調査員	庭園史
委員	丸岡 喜市	樹仙堂庭園風致研究室 主宰	造園
委員長	丸山 宏	名城大学 名誉教授	庭園史
委員	山崎 幹泰	金沢工業大学 教授	建築史

金沢市歴史的庭園振興プラン

発行年月 令和7(2025)年3月

発 行 金沢市

編 集 金沢市文化スポーツ局文化財保護課

〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号

TEL 076-220-2469 FAX 076-224-5046

E-mail bunkazai@city.kanazawa.lg.jp